

施設入所サービス料金表

(令和7年4月1日改定)

多床室

※日額・1割

介護度	基本型	居住費	食費	合計
要介護1	793	437	1,445	2,675
要介護2	843	437	1,445	2,725
要介護3	908	437	1,445	2,790
要介護4	961	437	1,445	2,843
要介護5	1,012	437	1,445	2,894

個室

※日額・1割

介護度	基本型	居住費	食費	合計
要介護1	717	1,728	1,445	3,890
要介護2	763	1,728	1,445	3,936
要介護3	828	1,728	1,445	4,001
要介護4	883	1,728	1,445	4,056
要介護5	932	1,728	1,445	4,105

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は多床室ご利用で居住費が〈第1段階〉0円 〈第2段階〉430円 〈第3段階〉430円(日額)に減額されます。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は個室ご利用で居住費が〈第1段階〉550円 〈第2段階〉550円 〈第3段階〉1,370円(日額)に減額されます。

※上記は1割負担の料金になります。介護保険負担割合証に応じて割合が変更になる場合があります。

<加算料金:加算料金は、該当される方のみ対象となります>

	加算算定名	金 額 (1割)	加算算定に当たっての根拠、または要件等	
加 算 料 金	初期加算Ⅱ	30円/日	新規の入所後の30日間に限る。再入所の場合も一定期間経過で算定	
	認知症ケア加算	76円/日	認知症専門棟ご利用の方の場合	
	短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	258円/日	入所後3ヶ月以内のリハビリテーション実施について算定	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240円/日	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱに加え、退所後の居宅又は施設等を訪問し計画を策定した場合	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	120円/日	認知症心理検査にて一定程度の点数の方に対して週3回を限度として入所後3ヶ月以内のリハビリテーション実施について算定	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算 (入所日から7日間を限度)	200円/日	医師が、在宅の利用者で認知症の行動・心理症状が認められるため緊急に介護保健施設サービスが必要であると判断し入所した場合	
	外泊時費用(月6日のみ)	362円/日	外泊した場合、上記基本サービス費に代わり算定	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51円/日	基本型を算定中に在宅復帰に関して一定の取り組みをした場合	
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円/日	介護職員のうち、介護福祉士の割合が80%以上配置の場合。勤続10年以上の介護福祉士が35%以上	
	夜勤職員配置加算	24円/日	夜勤を行う看護・介護職員が2名を超えて配置の場合	
	協力医療機関連携加算	50円/月	病状が急変した場合において適切な対応を行う体制を確保している場合	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10円/月	医療機関と連携を取り感染対策を行った場合	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5円/月	医療機関と連携を取り感染対策を行った場合	
	新興感染症等施設療養費 (月に1回、連続する5日間を限度)	240円/日	厚生労働大臣が定める感染症に入所者が感染し適切な対策等を行った場合	
	療養食加算	6円/回	医師や管理栄養士の管理の下、心身の状況により適切な食事の提供を行った場合	
	安全対策体制加算	20円	事故発生防止のため組織的に安全対策の体制を備えている場合	
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33円/月	リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を共有している場合	
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	個人別	所定単位数にサービス加算率(7.5%)を乗じた単位数 (所定単位数:介護基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)	
	入 退 所 時 の 加 算	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(ロ)	70円/回	施設において服用薬剤の総合的評価及び調整を行い必要な指導を行う場合
		再入所時栄養連携加算	200円	再入所者に対し医療機関の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を策定した場合
		退所時栄養情報連携加算 (月に1回を限度)	70円	管理栄養士が退所先の医療機関等に対し栄養管理に関する情報の提供を行った場合
		入所前後訪問指導加算Ⅰ	450円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し施設サービス計画の策定及び診療方針を決定した場合
		入所前後訪問指導加算Ⅱ	480円	入所前後訪問指導加算Ⅰに加え、生活機能の具体的な改善目標を定めると共に、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
		退所時情報提供加算Ⅰ	500円	居宅への退所後の主治医に対し入所者の診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
		退所時情報提供加算Ⅱ	250円	退所後の医療機関に対し入所者の診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
		入退所前連携加算Ⅰ	600円	入退所連携加算Ⅱに加え入所予定日30日以内又は入所後30日以内に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合
入退所前連携加算Ⅱ		400円	退所後、居宅サービスを利用する場合に居宅介護支援事業者に対して診療状況を示す文書を添えて情報提供を行い居宅介護支援事業者と連携してサービスの調整を行った場合	
医 療 的 加 算		所定疾患施設療養費Ⅱ (月に1回、連続する10日間を限度)	480円/日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪について投薬・検査・注射・処置等を行った場合
		緊急時治療管理 (月に1回、連続する3日間を限度)	518円/日	入所者の病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合に、緊急的な治療管理として、投薬・注射・検査・処置等を行った場合

<その他利用料金>

	項目	料金	備考
1	日用品費	100円/日	タオル、入浴用品等
2	特別な室料(個室)	500円/日	2階入所の場合のみ
3	特別な室料(2人部屋)	200円/日	2階入所の場合のみ
4	クリーニング代	実費	ご希望の方には料金表をお渡ししております。契約は個別にお願い致します
5	その他	実費	健康管理費(各種予防接種) 各種文書料(健康診断書、保険医療申請書等)